

要綱第5条1号にいう基準単価（令和8年度）

検査項目	検診実施場所	検査方法	単価
間接撮影	医療機関	レンズカメラで受けたもの	454円
		70mm ミラーカメラで受けたもの	478円
		100mm ミラーカメラで受けたもの	506円
直接撮影	医療機関		1,821円
かくたん検査	医療機関		5,170円

要綱第6条第1項にいう提出期限

- 1 令和8年4月1日から令和9年2月28日までに実施したもの

提出期限：令和9年3月5日（金）

- 2 やむをえない事情により上記1の提出期限に書類が整わなかった場合

提出期限：令和9年3月12日（金）